

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	エムキャップ十五号株式会社 代表取締役 市原 康隆
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【報告義務発生日】	2025年7月30日
【提出日】	2025年8月4日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	中野冷機株式会社
証券コード	6411
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード市場

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	エムキャップ十五号株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	2025年5月16日
代表者氏名	市原 康隆
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の取得、保有、運用、管理及び売買

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	代表取締役 市原 康隆
電話番号	03-6212-6400

#### (2)【保有目的】

提出者は、発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。  
 具体的には、提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第180条に基づき発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の開催を発行者に要請する予定です。なお、提出者及び共同保有者は、本臨時株主総会において各議案に賛成する予定です。

#### (3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,140,385		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 3,140,385	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,140,385
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年8月4日現在)	V	5,068,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		61.96
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		61.96

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年7月29日	普通株式	3,140,385	61.96	市場外	取得	7,900円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、発行者株式を取得することを目的として、2025年6月17日から2025年7月29日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けは、2025年7月29日をもって成立し、本公開買付けの決済の開始日は2025年8月5日です。

提出者は、2025年6月16日付で、本公開買付けに関し、共同保有者との間で、提出者が発行者株式の全て（但し、共同保有者が所有する発行者株式及び発行者が所有する自己株式を除きます。）を取得し、発行者を非公開化し、発行者を提出者の完全子会社とすることを目的とした取引に係る諸条件について定めた下記の契約（以下「本不応募契約」といいます。）を締結しております。

本不応募契約

本不応募契約においては、以下の事項等が定められております。

( ) 本公開買付けが成立し、提出者が本公開買付けにおいて発行者株式の全て（但し、共同保有者が所有する発行者株式及び発行者が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合に、提出者及び共同保有者が、発行者に対して本株式併合の実施に必要な事項を議案とする株主総会の開催を要請し、当該議案に賛成の議決権を行使すること

( ) 本株式併合の効力発生後、発行者をして共同保有者が所有する発行者株式を自己株式として取得すること（以下「本自己株式取得」といいます。）を適法に実施させるために必要となる分配可能額が発行者において不足するときは、本自己株式取得を行うために必要な分配可能額を確保するため、本自己株式取得の実行日までに提出者は当該資金を確保することを目的として発行者に対する貸付けによる資金提供及び会社法第447条第1項及び第448条第1項に基づく発行者の資本金及び資本準備金の額の減少（以下「本減資等」といいます。）を実施すること

( ) 本株式併合の効力発生後（本減資等を行う場合は本減資等の効力発生後）、実務上可能な限り速やかに、共同保有者が、本自己株式取得で得た金銭を原資として、提出者へ再出資すること

さらに、提出者は、2025年7月30日付で、その取得する発行者株式のすべてを、株式会社みずほ銀行（以下「みずほ銀行」といいます。）に対する借入金の担保として差し入れるため、みずほ銀行との間で、株式担保契約を締結しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	4,256,109
借入金額計（X）（千円）	20,552,933
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	24,809,042

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
株式会社みずほ銀行	銀行	加藤 勝彦	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2	20,552,933

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

### 第3【共同保有者に関する事項】

#### 1【共同保有者 / 1】

##### (1)【共同保有者の概要】

###### 【共同保有者】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アイング株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区麹町二丁目14番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

###### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

###### 【法人の場合】

設立年月日	1950年1月13日
代表者氏名	飯嶋 庸夫
代表者役職	代表取締役
事業内容	商業施設等の建物の設備管理、清掃、警備業務

###### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	経営企画室 齋藤 一之
電話番号	03-6267-1717

##### (2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

###### 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,662,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

合計（株・口）	O	1,662,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			1,662,400
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年8月4日現在）	V	5,068,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		32.80
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		32.80

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- （1） エムキャップ十五号株式会社
- （2） アイング株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（1）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	4,802,785		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	4,802,785	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	4,802,785
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年8月4日現在)	V	5,068,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		94.77
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		94.77

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
エムキャップ十五号株式会社	3,140,385	61.96
アイング株式会社	1,662,400	32.80
合計	4,802,785	94.77